

# 栃木県労働基準協会連合会

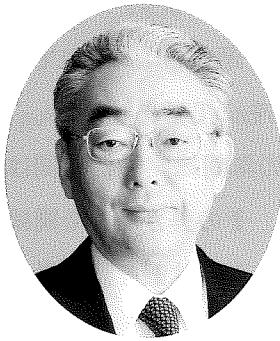
令和2年1月1日

第46号

発行 (一社)栃木県労働基準協会連合会  
〒321-0933 栃木県宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館4階  
TEL:028-678-2771 FAX:028-678-2775 Email: info@tochikiren.or.jp  
http://www.tochikiren.or.jp

発行人 藤田英二

印刷 鈴木印刷株式会社



## 新年のご挨拶 一般社団法人 栃木県労働基準協会連合会 会長 藤澤 智

新年明けましておめでとうございます。県内8地区労働基準協会並びに会員事業場の皆様には、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また旧年中は、当連合会の事業運営に多大なご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、新天皇の即位により令和と改元され、引き続き皇室行事など慶事が相次ぎましたが、例年と様相が異なる気象状況により自然災害は例年にも増して発生し、関東地方では初夏の猛暑や大雨、台風15、19号等により広範囲で豪雨災害が相次ぎ、栃木県内でも県南・県央で浸水被害が発生して、今も復旧半ばの方々が

大勢おられます。

被災された皆さまには改めてお見舞いを申し上げますとともに、早期の復旧をご祈念いたします。

一方、大谷翔平選手や渋野日向子選手、ラグビー日本代表や世界野球の侍ジャパン、八村塁選手などの世界を相手にした大活躍には心が躍って、災禍を忘れて拍手を送り、歓喜の一時を味わわせていただきました。

そして産業・労働分野でのエポックは、働き方改革関連法の施行等により長時間労働、過重労働を排除して働き過ぎ防止に向けた官民の各種取組が推進され、コンビニの24時間営業が見直されたり有給休暇取得の機運が今まで以上に高まり、また、高齢化時代の先駆けのように高齢者による自動車の運転ミス事故の多発を端緒に、社会生活や労働現場に高齢者対策も含めた安全維持のソフトとハードの両面からの改善努力が求められた年でもありました。

また、景気浮揚が実感できない層が増える中で、最低賃金が全国平均で900円を超え、栃木県でも853円となり、賃金の底上げが期待され、同一労働同一賃金などの雇用形態に関わらない公正な待遇の確保の動きも出てまいりました。

昨年11月18日には栃木労働局長から、当連合会に対して「長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組に関する要請書」が交付されました。

要請書においては、これまでの働き方を改めて仕事と生活の調和のとれた働き方ができる職場環境づくりを進める必要があるとして、本年4月1日から中小企業にも適用される時間外労働の罰則付き上限規制の周知・普及を図り、顕著な過重労働や賃金不払い残業の撲滅に向けた監督指導と、休暇の取得促進などの企業への働きかけを強化するといった、働き方改革の具体的取組例等を周知啓発するよう要請されました。

当連合会は昨年来、第13次労働災害防止計画や時間外労働の上限規制、転倒災害防止プロジェクトの普及などについて、会報の号外を作成して地区協会会員や関係団体へ配布し周知啓発につとめてきましたが、本年は更に4月1日に発効する働き方改革関連の諸法制の周知や、産業医の職務の強化や安全衛生活動の活性化の情報提供、中央労働災害防止協会の各種事業の紹介等により、労働災害、労働疾病の増加傾向の阻止、メンタルヘルス対策や化学物質の取り扱いの厳正化などを周知・広報していく予定です。

さらに当連合会の代表的事業である各種作業主任者の養成講習や各種研修会、ホームページの充実を通して、県内事業場において改正労働法令が確実に遵守されるよう、安全で健康的な職場環境が形成され、労働福祉の向上にも寄与するよう事業推進に精励する所存であります。

本年は東京オリンピックの開催年であり、世界から注目される大会の成功と、産業界にとって活気あふれる年となり、また、各地区労働基準協会並びに会員事業場の皆様にとって飛躍の年となりますようご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

## 年頭にあたって

栃木労働局長 浅野 浩美



新年、明けましておめでとうございます。

令和2年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

一般社団法人栃木県労働基準協会連合会及び会員事業場の皆様におかれましては、心新たに輝かしい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中、当労働局の業務の推進に格別のご理解とご協力をいただいたことに、御礼申し上げますとともに、本年も引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

さて、昨年4月から、実行段階に入った「働き方改革」は、その認知度も上がる中で深化も求められていますが、長時間労働の是正・削減がその中心的な柱であることは本年も引き続き変わるものではありません。では、その現状はどうかと申しますと、平成30年における県内労働者の1人平均の年間総実労働時間は1,739時間で対前年比35時間減少し、全国(同1,707時間)より32時間長く、その差が21時間縮小したものの、栃木県の労働者の労働時間は依然として全国平均より長く、また、年次有給休暇を含む労働時間に関する相談の増加傾向が続き、数多く監督署等に寄せられております。

当局におきましては、11月の「過重労働解消キャンペーン」の一環として貴会ほか使用者団体、労働組合等に対し過重労働解消に向けた周知啓発の協力をお願いするとともに、①「過重労働解消のためのセミナー」及び「過労死等防止対策推進シンポジウム」の開催、②本職による長時間労働削減ベストプラクティス企業訪問とその取組紹介、③「過重労働解消相談ダイヤル」、④集中的な監督指導の実施などを行いました。こうした取組は、例年以上にマスコミ等において取り上げられ、過重労働についての関心の高さが浮き彫りになったところ です。

栃木労働局といたしましては、引き続き、「新しい労働時間法制的確な施行～働き過ぎ防止に向けた取組の推進～」、「雇用形態に関わらない公正な待遇の確保～同一労働同一賃金に向けた取組～」、「安全・安心で健康に働くことができる職場づくり」、「多様な人材が活躍できる職場づくり～女性、若者、高齢者、障害者等の活躍推進～」を柱として、働き方改革の着実な実行を通じた労働環境の整備・生産性の向上の促進による、働きやすい職場づくりの実現に向けた取組に力を入れてまいります。

また、栃木県最低賃金につきましては、27円の引き上げを決定し、昨年10月から1時間853円に改定いたしました。最低賃金額以上の賃金の支払をはじめとする労働関係法令の遵守をお願いいたします。

一方、県内の労働災害は、休業4日以上 の被災者数が、令和元年10月末現在、1,430人と前年同期より35人(2.5%)増加し、死亡災害についても、令和元年11月末現在、14人と前年同期より1人増加となっています。

労働局では、2018年から2022年の5年間で「労働災害による死亡者を15%以上減少」、「休業4日以上 の死傷者数を5%以上減少」という目標(第13次労働災害防止計画)に基づき、労働災害の防止に取り組んでおり、依然として労働災害の多くを占める「転倒災害」の防止ほか、死亡労働災害の撲滅、労働災害の減少に取り組んでまいります。

会員各社の皆様におかれましても、是非、基本的な労務管理・安全管理の徹底、リスクアセスメントの実施、全員参加による労働災害の防止への取組、労働者が安全・安心で健康に働くことができる職場環境づくりの推進につきまして、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

県内の雇用状況を表す有効求人倍率は、引き続き改善基調にあるものの、このところ改善の動きが弱まっていますが、人手・人材に対するニーズに対し、働き方改革の着実な実行等に向けた取組の重要度は一層増していくものと思いますので、引き続き、会員皆様のご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新たな年を迎え、貴会の益々のご発展と、関係者の皆様のご健勝、無事故・無災害をご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

本年もよろしくお願い申し上げます。

栃木労働局からのお知らせ①（健康安全課）

## 死亡労働災害の急増による 栃木労働局長緊急メッセージ

今年の栃木県下における休業4日以上死傷者数は、10月末日現在で、1,430名で、昨年同時期と比較し35名の増加となっており、増加傾向が続いています。一方、死亡者数は、11月20日現在で14名にのぼり、特に、10月中旬以降わずか1か月の間に5名もの尊い生命が失われた結果、既に、昨年一年間の被災者数と同数となるなど、誠に由々しき事態となっています。

労働災害とりわけ死亡等の重篤な災害はあってはならないものですが、今年の死亡災害の内容をみますと、機械・装置等による「挟まれ、巻き込まれ」、フォークリフト等の運搬機械による「横転下敷き」や地盤の「崩壊に伴う転落」、階段やトラックからの「墜落、転落」等が大半で、基本的な安全対策を講じていれば、発生に至らなかったと思われる事案がほとんどです。

こうした中、令和最初の年末年始を迎えますが、この時期は何かと慌ただしく、産業現場では、年末の大掃除や機械設備の保守点検・突発的な作業、年始の機械設備の始動・調整作業など非定常作業が多くなりがちで、災害の発生が危惧されるところです。

栃木労働局及び各労働基準監督署では、死亡災害はもちろんのこと、これ以上死傷災害を発生させないとの強い決意のもと、令和元年12月1日から令和2年1月31日までの間、「年末年始無災害運動」を展開します。

事業者及び事業場におかれましては、栃木県内の労働災害が増加傾向にあることを踏まえ、経営トップ自ら「労働災害は絶対に起こさない」という強い決意を従業員に示すとともに、リーダーシップを発揮し、作業前の点検、安全な作業手順の遵守、5S（整理・整頓・清潔・清掃・躰（しつけ））活動、危険予知活動、指差呼称などの基本的な安全活動や巡視活動を強化するなど、災害防止対策の徹底を図っていただくようお願いします。

令和元年11月22日

栃木労働局長 浅野 浩美

## 1 趣旨

栃木県内の労働災害による休業4日以上之死傷者数は、平成30年は過去10年間で最多となる1,930人を数え、14人もの尊い生命が失われた。

令和元年においては、10月末現在で、1,430人と昨年同時期よりも35人増加し、うち死亡災害による被災者数は13人を数え、11月20日現在その数は14人に上り、10月中旬以降わずか1か月の間に5件発生と急増し、昨年の発生数と同数になるなど、由々しき事態となっている。

昨年の死亡災害は、半数以上が道路上の交通事故であったが、本年は、機械・装置等による挟まれ、巻き込まれ、フォークリフト等の運搬機械の横転による下敷きや地盤の崩壊に伴う転落、挟まれ、階段やトラックからの墜落、転落等の、いわゆる作業事故によるものが12件と大半を占めている。

これから年末年始を中心にあわただしい中での大掃除や機械設備の保守点検・始動等の作業が多くなるほか、積雪や凍結による転倒、交通事故等の危険が増し、さらなる労働災害の増加、とりわけ死亡災害や重度の障害が残る重篤な災害、一度に複数の労働者が被災する重大災害の発生が懸念されることから、死亡災害はもちろんのこと、これ以上の死傷災害を発生させないとの強い決意とともに、具体的な労働災害防止の一層の強化が求められる。

これら状況を踏まえ、栃木労働局及び管下労働基準監督署が主唱し、年末年始における労働災害の防止とりわけ死亡災害の撲滅を目的とした「年末年始無災害運動」を各労働災害防止団体等とともに実施する。

## 2 栃木労働局の実施期間

令和元年12月1日から令和2年1月31日まで

## 3 運動スローガン

『令和最初の年末年始 安全健康 心に誓う』

（中央労働災害防止協会 第49回 年末年始無災害運動スローガン）

## 4 災害防止の重点事項

- (1) 急増中にある死亡労働災害の撲滅
- (2) 機械設備による「はさまれ・巻き込まれ」災害の撲滅
- (3) フォークリフト等の荷役運搬機械による災害の撲滅
- (4) 高所作業における「墜落、転落」災害の撲滅
- (5) 転倒災害の撲滅

## 5 栃木労働局の実施事項

- (1) 災害防止団体等に対する啓発、広報の実施
- (2) 重点事項に係る指導啓発用チラシの作成・配布、広報の実施
- (3) 本運動及び死亡災害急増に係る報道機関への広報の実施
- (4) 各種会合等における周知徹底
- (5) 栃木労働局ホームページによる周知

## 6 各労働基準監督署の実施事項

- (1) 管内の実情に合った無災害運動の展開
- (2) 建設業に対する監督指導等の実施
- (3) 各種会報・機関紙等への掲載依頼
- (4) 各種会合・説明会等における本運動の趣旨の徹底
- (5) その他各署独自の推進運動

## 7 事業場の実施事項

- (1) 経営トップによる「安全衛生方針」の決意表明
- (2) リスクアセスメントおよび労働安全衛生マネジメントシステムの積極的な導入・定着
- (3) KY（危険予知）活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底  
    < 現場力の向上と、若年者層に対する危険認識のための教育の推進 >
- (4) 機械設備に係る一斉検査および作業前点検の実施
- (5) はさまれ・巻き込まれ、墜落・転落、転倒災害防止や腰痛予防対策の徹底
- (6) フォークリフトをはじめとする車両系荷役運搬機械による安全かつ適正な作業の徹底
- (7) フルハーネス型墜落制止用器具を含めた安全保護具・労働衛生保護具の点検と整備
- (8) 自然災害等に伴う復旧・復興工事等における労働災害防止対策の推進
- (9) 火気の点検、確認など火気管理の徹底
- (10) 交通労働災害防止対策の推進
- (11) 安全衛生パトロールの実施
- (12) 年末時期の大掃除等を契機とした5Sの徹底
- (13) 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
- (14) 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- (15) 過重労働をしない・させない職場環境づくり
- (16) 健康的な生活習慣（睡眠、飲酒）に関する健康指導の実施
- (17) インフルエンザ等の感染予防対策の徹底
- (18) 職場のハラスメント防止につながる取り組みの推進
- (19) 安全衛生旗の掲揚および年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示
- (20) その他安全衛生意識高揚のための活動の実施

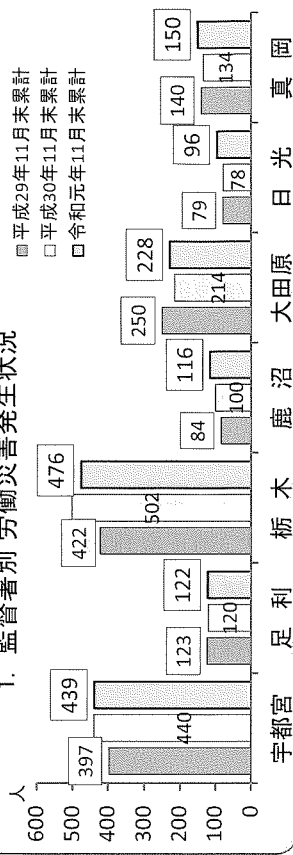
※上記実施要綱の5(2)の「栃木労働局作成の指導啓発用チラシ（チェックリスト）」は、  
栃木労働局ホームページの「ニュース&トピックス」⇒「トピックス」  
⇒「2019年11月22日“令和元年度「年末年始無災害運動」を実施します”」  
[https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/news\\_topics/topics/kenkou\\_anzenka\\_topics/musaigai.R1.html](https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/news_topics/topics/kenkou_anzenka_topics/musaigai.R1.html)  
から入手できますので、どうぞ御活用ください。

労働災害発生状況 (令和元年11月末現在)

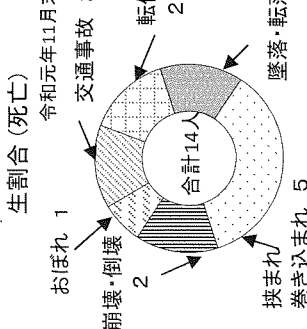
(令和元年11月末現在)

区分	平成30年		平成31・令和元年		増減数	増減率(%)
	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数		
全産業	1,588	13	1,627	14	+39	+2.5
製造業	461	2	464	4	+3	+0.7
建設業	157	1	171	2	+14	+8.9
道路貨物運送業	202	3	197		-5	-2.5
陸上貨物取扱業				4	-9	-69.2
林業	13				+15	+2.1
第三次産業	710	6	725	6		

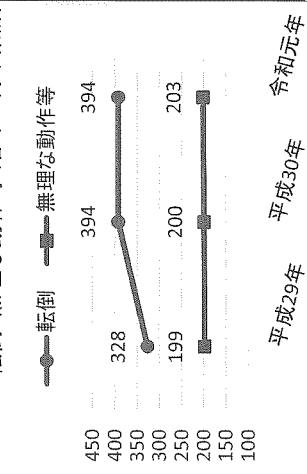
1. 監督署別労働災害発生状況



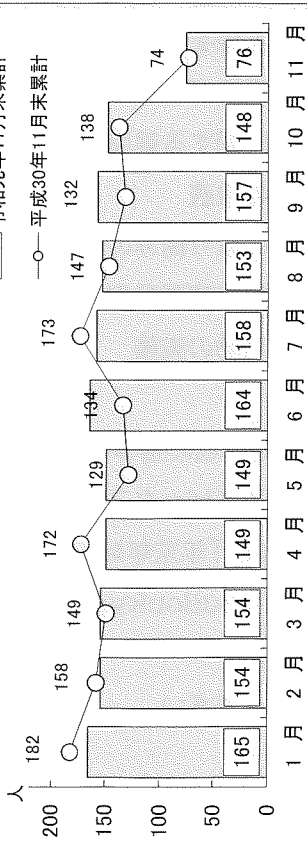
3. 事故の型別労働災害発生割合(死亡)



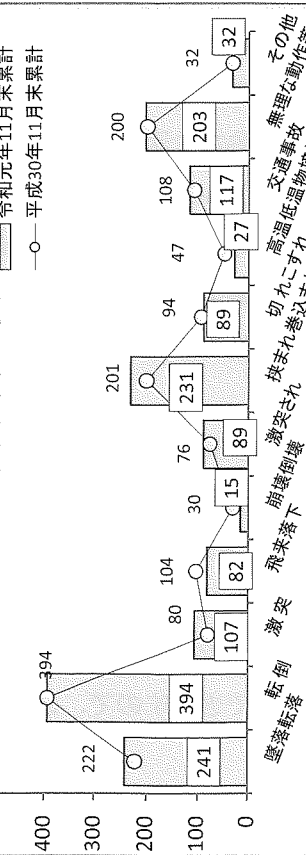
4. 転倒・無理な動作等(各年11月末累計)



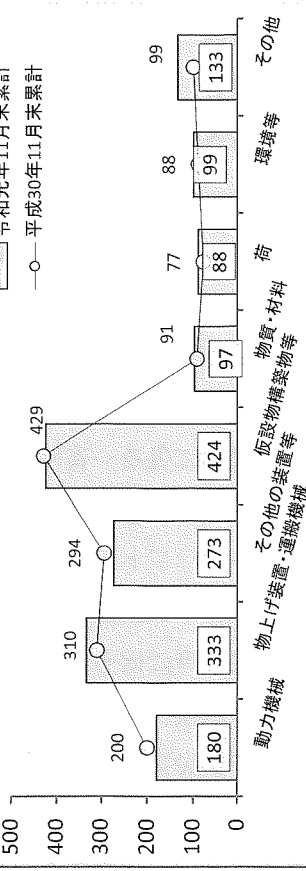
2. 月別労働災害発生状況



5. 事故の型別労働災害発生状況



6. 起因物別労働災害発生状況



## 必ずチェック 最低賃金 使用者も、労働者も。

### 【地域別最低賃金】

すべての労働者に適用されます。なお、下記の特定最低賃金が適用となる場合は、その特定最低賃金の時間額以上の賃金を支払う必要があります。

最低賃金の件名	時間額	効力発生日
栃木県最低賃金	853円	令和元年10月1日

### 【特定最低賃金】

18歳未満又は65歳以上の労働者は栃木県最低賃金が適用されます。

最低賃金の件名	時間額	効力発生日
塗料製造業	963円	令和元年12月31日
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	910円	
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	910円	
自動車・同附属品製造業	917円	
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、医療用計測器製造業、時計・同部分品製造業	909円	
各種商品小売業	871円	

詳しくは、栃木労働局労働基準部賃金室（電話 028-634-9109）  
又は最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

【参加無料】映像教材 (DVD) の最新作品・人気作品を大画面で上映!

## 北関東地域安全衛生教育ビデオ上映会のご案内

(共催) 株式会社映像研 中央労働災害防止協会

(協力) (一社)栃木県労働基準協会連合会

(開催日時) 令和2年2月28日(金) 13時30分～16時30分 (受付は13時から)

(会場) 栃木県建設産業会館4階

栃木県宇都宮市築瀬町1958-1 TEL028-678-2771

(駐車場: 建設産業会館南側の駐車場の建物寄りのエリアにご駐車ください)

(お申込み) 事業場名、部課名、参加者名・参加者数、住所、電話・FAX番号を明記の上、株式会社映像研までFAX(03-3457-0585)にてお申し込みください。

(お問合せ) 株式会社映像研 TEL03-3457-0479 <http://www.avish.co.jp/>

=参加者特典=

映像研作品すべて15%引きでご購入できます。(購入期限は4月末日まで)

### 上映予定作品の概要

#### ● 最新作品

「ストップ! はさまれ・巻き込まれ災害～こんな不安全行動をなくそう～」

安全装置を外す、台車の無理な操作、治具の不使用、機材の積過ぎ、コンベアに手を出すなど。

「山田職長リーダーシップを発揮して問題解決」

中堅職長が安全衛生パトロールで指摘された問題を解決していくなかで、チームのコミュニケーションを良くし、真のリーダーシップを身に着けていく姿を描くドラマ。

「こうして使うフルハーネス型安全帯(墜落制止用器具)～作業別実践編～」

様々な作業現場での実践法を紹介。枠組み足場・単管足場・ローリングタワーの組み立て、高所作業車、垂直梯子の昇降、トラックの荷下ろし、天井クレーンの点検など。

「マンガ・安全衛生これはダメ!!!」

動くマンガで、自転車走行、構内道路横断、階段昇降、台車運搬、整理整頓、健康管理などの基本行動を学ぶ。新人・外国人労働者教育向け。印刷できる13か国語の解説CD付。

「ガス溶接・溶断作業の安全～基礎教育・能力向上教育用～」

使用する可燃性ガスの等の基本的知識、各装置の構造・取扱い方法、火災・爆発など災害事例と防止対策、技術習得と安全作業のポイントを映像で分かりやすく解説。

#### ● 人気作品 : ダイジェストで紹介します。

「【雪・凍結】冬の危険!～交通災害・転倒を防ぐ」

「転倒防止簡単ストレッチ～毎日1分で体が変わる～」

「熱中症は必ず防げる～管理と機器・保護具を上手に活用～」

「工具の正しい使い方～手動工具編～、～電動工具編～」など



中災防からのお知らせ②

## 「安全衛生教育促進運動」を全国展開中です。

中災防では、令和元年12月1日から同2年4月30日までを実施期間として、厚生労働省の後援を受けて「令和元年度安全衛生教育促進運動」を展開します。

この運動は、労働災害防止のために不可欠な安全衛生教育、とりわけ労働安全衛生法に基づく教育等を促進するため、平成25年度から中災防が提唱し展開しているものです。詳しくは中災防ホームページでご確認下さい。

また、(一社)栃木県労働基準協会連合会でも「安全衛生教育促進リーフレット」を用意しておりますので、必要な方はお問合わせください。

とちぎ労基連トピックス①

## 栃木労働局からの要請・依頼の概要 (番号は年度の通し番号)

③①元年10月29日付け 栃木労働局長

(趣旨)「ヒアリへの対応について(再度の注意喚起)」周知依頼

③②元年11月1日付け 栃木労働局雇用環境・均等室長

(趣旨)「働きやすい職場づくりセミナー」の開催等について周知依頼

③③元年11月22日付け 栃木労働局長

(趣旨)「令和元年「年末年始無災害運動」の実施について」周知協力要請

③④元年11月29日付け 栃木労働局長

(趣旨)「栃木県最低賃金の周知広報について」広報依頼

③⑤元年12月4日付け 栃木労働局長

(趣旨)「変異原性が認められた化学物質の取り扱いについて」周知広報依頼

③⑥元年12月4日付け 栃木労働局長

(趣旨)「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」の稼働について協力依頼

## 地区労働基準協会情報

### (一社) 宇都宮労働基準協会 (028-633-4133)

- ① 1月27日(月) 労務管理講習会  
清原工業団地管理センター大会議室
- ② 1月30日(木)～31日(金)  
第2回職長教育 護国会館
- ③ 2月18日(火) 研削といしの取替え等特別教育  
護国会館
- ④ 2月25日(火)～26日(水)  
高所作業車運転技能講習(協力)  
那須クレーン教習所岡本教室
- ⑤ 3月16日(月)～17日(火)  
第2回安全管理者選任時研修  
護国会館
- ⑥ 3月24日(火) 第3回総務部会・第4回理事会  
宇都宮市文化会館会議室

### (一社) 足利労働基準協会 (0284-73-6660)

- ① 1月29日(水) 労務管理セミナー及び  
新春会委員懇談会 足利市民会館
- ② 2月1日(土)～2日(日)  
動力プレス金型交換等業務特別教育  
足利市民プラザほか
- ③ 2月15日(土)～16日(日) 職長教育(第2回)  
足利市民プラザ
- ④ 3月12日(木) 企業訪問リスクアセスメント発表会  
菊地歯車(株)
- ⑤ 3月15日(日) クレーン特別教育(第2回)  
オグラ金属(株)
- ⑥ 3月25日(水) 第3回役員会・理事会  
足利市民プラザ

### (一社) 栃木労働基準協会 (0282-24-7758)

- ① 1月17日(金) 労務管理セミナー・新春意見交換会  
サンプラザ
- ② 1月23日(木) 動力プレスの金型の調整特別教育  
栃木商工会議所
- ③ 2月5日(水)～6日(木) 職長教育  
栃木商工会議所
- ④ 3月18日(水) 「栃木労基署管内新「安全宣言」運動！」  
防災団体長会議  
サンプラザ

### (一社) 佐野労働基準協会 (0283-24-6470)

- ① 1月22日(水)～23日(木)  
プレス金型交換等特別教育  
佐野市勤労者会館他
- ② 2月4日(火) 新春労務講演会  
ホテルサンルート佐野
- ③ 2月19日(水)～20日(木)  
有機溶剤作業主任者技能講習  
佐野市勤労者会館
- ④ 3月4日(水) 粉じん作業特別教育  
佐野市勤労者会館
- ⑤ 3月17日(火) 第3回理事会  
佐野市勤労者会館
- ⑥ 3月18日(水) 栃木労基署管内新「安全宣言」運動！  
防災団体長会議  
サンプラザ栃木

### (一社) 鹿沼労働基準協会 (0289-62-8633)

- ① 1月10日(金) 労務管理講習会  
(株)福田屋百貨店鹿沼店
- ② 1月10日(金) 新年祝賀会 (株)福田屋百貨店鹿沼店
- ③ 2月5日(水) 労務管理部会  
鹿沼市職業訓練センター
- ④ 2月7日(金) 労働衛生部会  
鹿沼市民情報センター
- ⑤ 2月12日(水) 動力プレス特別教育  
鹿沼市職業訓練センター
- 22日(土) 々々 多田プレス工業(株)
- ⑥ 2月15日(土) フルハーネス型安全帯特別教育  
鹿沼市職業訓練センター
- ⑦ 2月19日(水) 産業安全部会  
鹿沼市民情報センター
- ⑧ 3月予定 総務部会
- ⑨ 3月予定 理事会

### (一社) 塩那労働基準協会 (0287-22-7100)

- ① 1月7日(火) 北栃木新春名刺交換会  
勝田屋記念会館
- ② 1月10日(金) 那須塩原市新春賀詞交歓会  
割烹 石山
- ③ 2月20日(木) 理事会 監督署会議室
- ④ 3月13日(金) 合同部会 勝田屋記念会館

**日光労働基準協会 (0288-21-2047)**

- ① 1月29日(水) フォークリフト運転業務従事者  
安全衛生教育(林災防協力)  
日光市大沢公民館会議室
- ② 2月13日(木) 14日(金) 職長教育  
日光商工会議所日光事務所
- ③ 2月19日(水) 労務管理講習会  
日光市大沢公民館会議室
- ④ 3月6日(金) 玉掛け作業業務従事者安全衛生教育  
(那須クレーン教習所協力)  
日光市大沢公民館会議室

**(一社) 真岡労働基準協会 (0285-82-5185)**

- ① 1月15日(水) フルハーネス型安全带使用作業  
特別教育 真岡市公民館
- ② 1月22日(水) リスクアセスメント実務研修  
真岡市公民館
- ③ 1月27日(月) ~ 28日(火) 職長教育  
真岡市公民館西分館
- ④ 2月3日(月) 労務管理セミナー 真岡市公民館
- ⑤ 2月17日(月) 粉じん作業特別教育  
真岡市公民館
- ⑥ 3月予定 第3回理事会 未定

**2019年度各種技能講習等実施計画表 (一社) 栃木県労働基準協会連合会**

実施月日	講習科目等	会場	受付開始	締切
1	7(火) ~ 8(水) 有機溶剤作業主任者技能講習⑩	建設産業会館	10/7(月)	12/20(金)
	14(火) ~ 15(水) 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習⑤	〃	10/15(火)	12/27(金)
	20(月) ~ 23(木) 外国人技能実習制度養成研修②	〃	全基連	全基連
	27(月) ~ 28(火) 安全衛生推進者等養成講習⑤(一般③)	〃	10/28(月)	1/14(火)
2	4(火) ~ 5(水) 栃木KYTトレーナー研修②(中災防主催)	建設産業会館	随時	先着順
	13(木) ~ 14(金) 有機溶剤作業主任者技能講習⑩	〃	11/13(水)	1/30(木)
	17(月) ~ 19(水) 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習⑥	〃	11/18(月)	2/3(月)
3	2(月) ~ 3(火) 有機溶剤作業主任者技能講習⑫	建設産業会館	12/2(月)	2/17(月)
	9(月) ~ 10(火) 乾燥設備作業主任者技能講習③	〃	12/9(月)	2/24(月)
	16(月) ~ 17(火) プレス機械作業主任者技能講習③	〃	12/16(月)	3/2(月)
	18(水) ~ 19(木) 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習⑥	〃	12/18(水)	3/4(水)

**受講申込案内**

◆ 申込方法・申込用紙につきましては当連合会のホームページに詳細・書式がございますので、最新のものをダウンロードしてご利用下さい。

※インターネットがご利用できない方は直接お問い合わせ下さい。

**URL [ <http://www.tochikiren.or.jp> ]**

(一社) 栃木県労働基準協会連合会 (平日 9:00 ~ 17:00 土日祝は休業)  
〒321-0933 栃木県宇都宮市築瀬町 1958-1 栃木県建設産業会館 4階  
TEL: 028-678-2771 FAX: 028-678-2775 Email: info@tochikiren.or.jp

主唱：中央労働災害防止協会 後援：厚生労働省

# 年末年始 無災害運動

令和元年度 年末年始無災害運動標語  
令和最初の年末年始  
安全健康  
心に誓おう



2019 2020  
12/1 1/15

全ての働く人々に安全・健康を ~ Safe Work, Safe Life ~

**JISHA 中災防**

**中央労働災害防止協会 (中災防)**

※お問い合わせは総務部 広報課

〒108-0014 東京都港区芝5-35-2 【TEL】 03-3452-6449 【FAX】 03-3453-8034  
【ホームページ】 <https://www.jisha.or.jp/> 【E-mail】 [koho@jisha.or.jp](mailto:koho@jisha.or.jp)